

半 期 報 告 書

(第14期中)

サノヤスホールディングス株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【中間連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第14期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	サノヤスホールディングス株式会社
【英訳名】	Sanoyas Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 遼 伊 佐 雄
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06-4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 福 井 直 也
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06-4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 福 井 直 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 中間連結会計期間	第14期 中間連結会計期間	第13期
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	8,326	10,242	23,352
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△788	△283	636
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する中間純 損失(△) (百万円)	△812	△218	459
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△328	△210	1,083
純資産額 (百万円)	7,725	8,641	9,137
総資産額 (百万円)	27,867	28,305	27,249
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失(△) (円)	△24.23	△6.57	13.65
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	13.51
自己資本比率 (%)	27.5	30.3	33.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,176	289	1,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△514	△454	△804
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,987	2,301	△583
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,990	3,757	1,566

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第13期中間連結会計期間及び第14期中間連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第14期中間連結会計期間の期首から適用しており、第13期中間連結会計期間及び第13期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第14期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	増減率 (%)
売上高	8,326	10,242	1,916	23.0
営業損失(△)	△877	△270	607	—
経常損失(△)	△788	△283	505	—
親会社株主に帰属 する中間純損失(△)	△812	△218	594	—

(単位：百万円)

売上高は、製造業向けセグメントにおいて純水設備・排水処理設備等の製造、建設業向けセグメントにおいて機械式駐車装置の製造及びメンテナンス、大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造が好調に推移、またレジャーセグメントにおいては大口の遊園地遊戯機械設備の工事が進捗したことから大幅増収となりました。

営業利益は、主に建設業向けセグメントで事業の特性上、第4四半期に売上計上が集中するため、上期の段階では固定費を賄い切れず営業損失を計上する傾向にあります。当中間期においても270百万円の営業損失となりましたが、売上高の大幅増収に伴い、前年同期比では大幅な増益となりました。

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	増減率 (%)
受注高	10,767	8,918	△1,849	△17.2
受注残高	17,527	14,490	△3,036	△17.3

(単位：百万円)

受注高はレジャーセグメントにおいて前第1四半期に大口案件を受注した反動により、前年同期比で減少しました。また受注残高は純水設備・排水処理設備等の引き渡しや遊園地遊戯機械設備で大口案件の工事が進捗したことから減少しました。

セグメント区分

	製造業向け セグメント	建設業向け セグメント	レジャー セグメント
サノヤス・エンジニアリング㈱			
機械式駐車装置の製造及びメンテナンス		○	
ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス	○		
建設工事用エレベーターの製造及びレンタル		○	
サノヤス精密工業㈱			
各種産業機械部品の製造及び組立	○		
農機及び特装自動車用部品の製造及び組立	○		

	製造業向け セグメント	建設業向け セグメント	レジャー セグメント
みづほ工業(株)・美之賀機械(無錫)有限公司 乳化・攪拌装置の製造 純水設備・排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工 大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工	○ ○ ○		
サノヤス・エンテック(株) 空調・給排水・衛生設備の設計及び施工 環境装置の製造及びメンテナンス 医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンス	○ ○	○	
ハピネスデンキ(株) 大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造 及び電気工事		○	
松栄電機(株)、松栄電気システムコントロール(株) 通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造		○	
サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株) 遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス 遊園地施設の運営管理の受託			○ ○

(製造業向けセグメント)

(単位：百万円)

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	増減率 (%)
売上高	3,301	4,029	727	22.0
営業利益又は 営業損失(△)	△90	214	304	—
受注高	3,745	3,614	△130	△3.5
受注残高	6,204	3,814	△2,390	△38.5

売上高は、純水設備・排水処理設備等の製造、環境装置の製造及びメンテナンスが順調に推移したため増収。売上高の増加に伴い、営業利益も増益となりました。

受注高は、ショットブラストマシン等の製造及びメンテナンスや各種産業機械部品の製造が堅調でしたが、環境装置の製造及びメンテナンスが低調であったため前年並みとなりました。

(建設業向けセグメント)

(単位：百万円)

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	増減率 (%)
売上高	3,639	4,342	702	19.3
営業利益又は 営業損失(△)	△291	159	450	—
受注高	5,110	4,551	△559	△10.9
受注残高	9,436	9,748	312	3.3

売上高は、機械式駐車装置の製造及びメンテナンス、建設工事用エレベーターの製造、動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造・販売が好調に推移した結果、増収。売上高の増加に伴い、営業利益も増益となりました。

受注高は、機械式駐車装置の製造及びメンテナンスが好調に推移する一方で、建設工事用エレベーターの製造、動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造が低調であったため減少しましたが、受注残高は順調に積み上がっています。

(レジャーセグメント)

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	(単位：百万円) 増減率 (%)
売上高	1,384	1,871	486	35.1
営業利益	249	191	△58	△23.3
受注高	1,911	751	△1,159	△60.7
受注残高	1,886	927	△959	△50.8

売上高は、遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンスが増加したものの、営業利益は収益性の高い遊園地施設の運営管理において休日の天候不順や猛暑の影響により来場者数が減少した結果、増収減益となりました。

受注高・受注残高は、前第1四半期に大口の遊園地遊戯機械設備を受注した反動で前年同期比では減少しています。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度	当中間連結 会計期間	増減額	(単位：百万円) 増減率 (%)
流動資産	12,446	13,480	1,034	8.3
固定資産	14,803	14,825	22	0.2
流動負債	12,025	12,748	723	6.0
固定負債	6,085	6,915	829	13.6
純資産	9,137	8,641	△496	△5.4

当中間連結会計期間の流動資産は13,480百万円となり、前連結会計年度に比べ1,034百万円増加しました。これは主に、売掛金が2,189百万円、電子記録債権が347百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が2,190百万円、仕掛品が780百万円、契約資産が630百万円それぞれ増加したこと等によるものです。また、固定資産は14,825百万円となり、前連結会計年度に比べ22百万円増加しました。これは主に、有形固定資産が86百万円減少したものの、繰延税金資産が162百万円増加したこと等によるものです。一方、流動負債は12,748百万円となり、前連結会計年度に比べ723百万円増加しました。これは主に、電子記録債務が642百万円、その他流動負債が303百万円、支払手形及び買掛金が222百万円それぞれ減少したものの、短期借入金が1,800百万円増加したこと等によるものです。また、固定負債は6,915百万円となり、前連結会計年度に比べ829百万円増加しました。これは主に、長期借入金が834百万円増加したこと等によるものです。純資産は8,641百万円となり、前連結会計年度に比べ496百万円減少しました。これは主に、資本剰余金が2,568百万円増加したものの、資本金が2,568百万円、利益剰余金が382百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,190百万円増加し、3,757百万円となりました。

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	(単位：百万円) 増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,176	289	△887
投資活動によるキャッシュ・フロー	△514	△454	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,987	2,301	314

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ887百万円支出が増加し、289百万円の資金の増加となりました。主な支出は、仕入債務の減少799百万円、棚卸資産の増加752百万円、税金等調整前中間純損失282百万円、未払消費税等の減少240百万円、法人税等の支払185百万円であり、一方、主な収入は、売上債権の減少1,966百万円、減価償却費385百万円、契約負債の増加192百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ59百万円支出が減少し、454百万円の資金の減少となりました。主な支出は、有形固定資産の取得による支出330百万円、無形固定資産の取得による支出99百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ314百万円収入が増加し、2,301百万円の資金の増加となりました。主な支出は、長期借入金の返済による支出863百万円であり、一方、主な収入は、短期借入金の純増減額1,800百万円、長期借入れによる収入1,800百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は100百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,814,782	33,814,782	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株である。
計	33,814,782	33,814,782	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年8月1日	—	33,814	△2,568	60	△1,185	15

(注) 2024年6月25日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、資本金を2,568百万円及び資本準備金を1,185百万円減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えました。これらの結果、当中間連結会計期間末において資本金が60百万円及び資本準備金が15百万円となっております。なお、資本金の減資割合は97.7%となっています。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本駐車場開発(株)	大阪市北区小松原町2番4号	2,756	8.30
サノヤス共栄会	大阪市北区中之島三丁目3番23号	2,417	7.28
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,425	4.29
ストラクス(株)	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番1号	1,402	4.22
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,123	3.38
住友不動産(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,120	3.37
水戸証券(株)	東京都文京区小石川一丁目1番1号	830	2.50
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	650	1.96
石田眞信	山口県岩国市	649	1.96
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	641	1.93
計	—	13,015	39.20

(注) 上記のうち、サノヤス共栄会は当社グループの取引会社で構成する持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 615,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,184,700	331,847	—
単元未満株式	普通株式 14,682	—	—
発行済株式総数	33,814,782	—	—
総株主の議決権	—	331,847	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス(株)	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	615,400	—	615,400	1.82
計	—	615,400	—	615,400	1.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第13期連結会計年度 ひびき監査法人

第14期中間連結会計期間 監査法人アヴァンティア

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,626	3,817
受取手形	※ 275	225
売掛金	4,766	2,576
契約資産	744	1,375
電子記録債権	※ 1,272	925
商品及び製品	266	257
仕掛品	1,491	2,272
原材料及び貯蔵品	1,290	1,281
その他	726	760
貸倒引当金	△14	△11
流動資産合計	12,446	13,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,144	3,082
機械及び装置（純額）	1,797	1,667
土地	2,831	2,831
その他（純額）	386	491
有形固定資産合計	8,159	8,073
無形固定資産		
ソフトウェア	509	533
のれん	589	544
その他	17	17
無形固定資産合計	1,116	1,095
投資その他の資産		
投資有価証券	4,777	4,757
繰延税金資産	200	363
退職給付に係る資産	301	295
その他	250	242
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	5,526	5,656
固定資産合計	14,803	14,825
資産合計	27,249	28,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 1,840	1,617
電子記録債務	※ 2,468	1,826
短期借入金	3,650	5,450
1年内返済予定の長期借入金	1,432	1,534
未払法人税等	212	36
契約負債	595	761
賞与引当金	383	406
保証工事引当金	127	134
受注工事損失引当金	50	28
リース債務	229	219
その他	1,035	731
流動負債合計	12,025	12,748
固定負債		
長期借入金	2,432	3,267
リース債務	356	256
繰延税金負債	1,213	1,277
退職給付に係る負債	1,784	1,814
資産除去債務	294	294
その他	4	6
固定負債合計	6,085	6,915
負債合計	18,111	19,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	60
資本剰余金	46	2,615
利益剰余金	3,974	3,592
自己株式	△9	△126
株主資本合計	6,640	6,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,269	2,237
繰延ヘッジ損益	12	6
為替換算調整勘定	79	131
退職給付に係る調整累計額	75	64
その他の包括利益累計額合計	2,437	2,440
新株予約権	59	59
純資産合計	9,137	8,641
負債純資産合計	27,249	28,305

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	8,326	10,242
売上原価	6,765	7,832
売上総利益	1,560	2,410
販売費及び一般管理費	※ 2,438	※ 2,681
営業損失 (△)	△877	△270
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	126	77
その他	18	9
営業外収益合計	146	90
営業外費用		
支払利息	50	53
為替差損	1	44
その他	6	5
営業外費用合計	57	103
経常損失 (△)	△788	△283
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	2	0
税金等調整前中間純損失 (△)	△786	△282
法人税、住民税及び事業税	35	28
法人税等調整額	△9	△93
法人税等合計	25	△64
中間純損失 (△)	△812	△218
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△812	△218

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
中間純損失 (△)	△812	△218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	483	△27
繰延ヘッジ損益	6	△5
為替換算調整勘定	17	51
退職給付に係る調整額	△23	△10
その他の包括利益合計	484	7
中間包括利益	△328	△210
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△328	△210
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△786	△282
減価償却費	354	385
のれん償却額	44	44
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	56	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	22
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	23	7
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	36	△22
受取利息及び受取配当金	△128	△80
支払利息	50	53
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,151	1,966
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,494	△752
前渡金の増減額 (△は増加)	△9	13
仕入債務の増減額 (△は減少)	230	△799
契約負債の増減額 (△は減少)	364	192
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△81	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	—	△240
その他	△88	△87
小計	730	446
利息及び配当金の受取額	128	80
利息の支払額	△50	△52
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	368	△185
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,176	289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60	△42
定期預金の払戻による収入	60	42
有形固定資産の取得による支出	△417	△330
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	△82	△99
投資有価証券の取得による支出	△11	△9
投資有価証券の売却による収入	0	—
その他	△7	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△514	△454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,200	1,800
長期借入れによる収入	700	1,800
長期借入金の返済による支出	△1,645	△863
自己株式の取得による支出	△0	△149
配当金の支払額	△167	△168
リース債務の返済による支出	△99	△116
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,987	2,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	54
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,661	2,190
現金及び現金同等物の期首残高	1,329	1,566
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,990	※ 3,757

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額をその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間期及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、前連結会計年度の「繰延税金負債」が176百万円減少し、「利益剰余金」が同額増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形等が前連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	19百万円	－百万円
電子記録債権	115百万円	－百万円
支払手形	85百万円	－百万円
電子記録債務	396百万円	－百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当等	991百万円	1,078百万円
賞与引当金繰入額	137百万円	154百万円
退職給付費用	14百万円	29百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	4,050百万円	3,817百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60百万円	△60百万円
現金及び現金同等物	3,990百万円	3,757百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	167	5	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	168	5	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(資本金の増加、資本準備金の増加及び減少)

当社は、2024年3月29日開催の取締役会決議及び2024年6月25日開催の定時株主総会の承認可決により、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金を2,568百万円及び資本準備金を1,185百万円減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において資本金が60百万円及び資本準備金が15百万円となっております。

(自己株式の取得)

当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、普通株式724,200株を取得しました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が149百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	3,080	2,148	1,228	6,457	—	6,457
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	220	1,491	155	1,868	—	1,868
顧客との契約から生じる収益	3,301	3,639	1,384	8,326	—	8,326
外部顧客への売上高	3,301	3,639	1,384	8,326	—	8,326
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,301	3,639	1,384	8,326	—	8,326
セグメント利益又は損失(△)	△90	△291	249	△132	△745	△877

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額△745百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△754百万円、貸倒引当金の調整額0百万円及びセグメント間取引消去8百万円であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	3,728	2,868	1,189	7,786	—	7,786
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	301	1,473	681	2,455	—	2,455
顧客との契約から生じる収益	4,029	4,342	1,871	10,242	—	10,242
外部顧客への売上高	4,029	4,342	1,871	10,242	—	10,242
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,029	4,342	1,871	10,242	—	10,242
セグメント利益又は損失(△)	214	159	191	565	△836	△270

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額△836百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△846百万円、貸倒引当金の調整額0百万円及びセグメント間取引消去9百万円であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純損失(△)	△24円23銭	△6円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△812	△218
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(百万円)	△812	△218
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,546	33,210

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 直 人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 梶 原 大 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年11月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

